

海田町独自の保健・福祉事業(16事業)はすべて廃止

海田町との合併問題

住民サービスが低下してしまう 合併では意味がない

もっと情報公開を



村上あつ子議員の質疑

本会議 9月26日

●市財政への影響は？

村上議員―合併による市財政への影響はどうか。合併建設計画で示されている「合併後10年間」だけでなく、11年目以降についても説明を。
南部盛一財政局長―合併後10年間は、国・県の財政支援措置を最大限活用し、合併に伴う経費をすべてまかなう計画であり、市財政への影響はないと考える。11年目以降も、地方交付税措置や海田町域における税込収などでまかなえると考える。

●一般財源で負担するものは？

村上議員―今年度内に一般財源で負担するものは何か。また4月の合併後はどうなるのか。
南部財政局長―9月補正予算で措置したもの(福祉関係電算システムの改造などで約2億1千万円)のほか、住居表示板の取替えや公共施設の名称標示物の変更に伴う経費などが見込まれるが、現段階で所要額および今年度と来年度の内訳を述べることとは困難である。

●合併建設計画の見直しは？

村上議員―合併建設計画(837億円)の半分を占める東部地区連続立体交差事業と海田市駅南口整備事業(合計で430億円)のうち、特に連続立体交差事業(広島市域分)は広島市公共事業見直し委員会で見直しの対象にもなっているが、市として見直す考えはないか。

三宅吉彦企画総務局長―合併建設計画は、合併協議会の合意を経て両市町の長が調印し、国・県の様々な財政支援措置も講じられているので、基本的には変更すべきものではないと考える。

●海田町の基本計画はどうなる？

村上議員―合併建設計画には、海田町の「基本計画」がすべて網羅されているのか。
三宅企画総務局長―海田町が「第3次海田町総合基本計画」から事業を抽出し、両市町の協議で合併建設計画に盛り込む事業を取りまとめた。よって海田町の「基本計画」をすべて網羅したものではなく、また、新たに加わった事業もない。

●海田町の職員はどうなる？

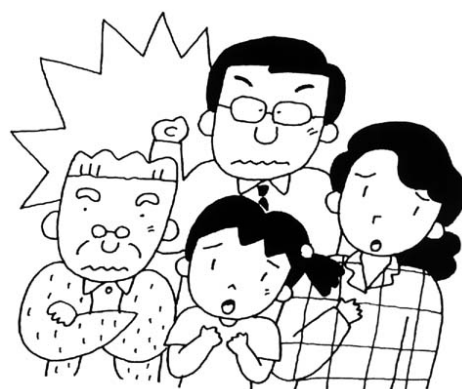
村上議員―海田町の職員240人は市職員となるが、合併後の職員定数はどうなるのか。また、連絡所(海田東公民館に併設予定)の職員配置は。
三宅企画総務局長―合併後の市職員定数については、現在、見直し作業を進めている。連絡所の人員については、市の同種の連絡所(公民館職員4名、連絡所職員1名の計5名)と同様の体制になる。

●住民サービスはどうなる？

村上議員―海田町のほうが進んでいる保健・福祉事業については、市がそれに合わせる考えはないか。
守田貞夫社会局長―海田町独自の16の保健・福祉事業については、「事業の効果」「市の類似事業での代替の可能性」「海田町の制度を市に導入した場合の影響」を検討した結果、廃止する予定。

すべて廃止

おもな海田町独自の保健・福祉事業	社会局長答弁
在宅の要介護者の移送に必要な車両を無償貸与する「移送サービス」(介護保険の枠外事業)	介護保険制度の「介護タクシー」を利用することで代替可能 ⇒ 廃止
65歳以上の高齢者を対象とした「訪問理美容サービス」	事業の効果・必要性の観点から検討 ⇒ 廃止
母子・準母子家庭への「高等学校入学支度金」(1人につき7万円を限度に支給)	無利子の母子福祉資金貸付制度や市奨学金制度で代替可能 ⇒ 廃止



災害招く前に

白木残土投棄問題 請願審査

残土搬入すぐやめさせる方策を



経済環境委員会

請願審査での

藤井とし子議員の発言

9月議会では、白木町建設残土投棄問題で、地元の住民から2つの請願(*)が提出され、「条例制定を求める請願」は採択されましたが、「残土埋立中止と復旧を求める請願」は継続審査となりました。条例制定について市は、「来年の2月議会に間に合わせたい」と答弁しました。

経済環境委員会で藤井とし子議員は、条例制定の重要性とともに、今すぐにでも残土

搬入を中止させ復旧工事をしないと取り返しのつかない災害を招くことを改めて強調し、両方の請願の採択を訴えました。

(*)二つの請願

▼請願第4号「土石流災害防止のため、白木町大椿林道沿い林地への残土埋立中止と復旧を求めることについて」(継続審査)

▼請願第5号「農地や林地等における建設残土の埋立て等に関する規制を求めることについて」(採択)

防災マップの位置づけ疑問

(藤井議員) 残土搬入をすぐにやめさせる方策をとるべき。業者は指導に従わず、搬入を続けている。危険という認識はあるか?

(市) 程度の判定は難しいが、残土が無いときに比べて積み上げていることが危険なのは明らか。危険との認識は各部署共通して持っている。

(藤井議員) 市は、住民から「危険」との電話を受けおきながら、業者の伐採届けを受理したことになる。

(市) 今後、注意してやっていきたい。

(藤井議員) きつかけと責任は当局にあるのではないか。

(市) この行為は合法。基準にそった造成なら、現在のような危険な状況にはならなかった。

(藤井議員) 防災マップを全戸に配り避難を指導する一方で、「伐採届けの受理イコール埋め立ての許可ではない」と言っても言い逃れにすぎない。

(市) 法律上、1ヘクタール以下の審査は「伐採が森林に影響するか」を見るだけで、「残土埋立」は森林法では規制できない。土石流危険地域の上の開

発工事の扱いが、条例をつくる上で、大きな検討課題だ。

(藤井議員) 防災マップの位置付けが疑問だ。職員への指導を徹底してもらいたい。

ガードレールを不法に取り払い、林道の法面も無許可で使用

(藤井議員) ガードレールを不法に取り払い、市の法面を無許可で使ったことについてはどう考えるのか。(ガードレールを取り払うには市への加工申請が、法面使用のためには許可申請がある)。

(市) ガードレールは、昨日現地へ行きすぐ復旧を命じた。法面については許可申請を指導しているが、まだ出ていない。

(藤井議員) これらの違法行為を見逃していたことへの責任は。

(市) 法律上の問題はあるが、市の責任は無い。結果的に整っていない点に対応していくが、地主と業者の問題に市が責任を持ってない。

(藤井議員) 市は第三者的立場では解決できない。

(市) 反省点はあるが税金による損害賠償責任はない。力不足、勉強不足もあり何とかならなかったのかの思

いはある。我々は決して傍観者的立場で責任が無いと言っているのではなく、間に入って努力を続けている。

林道付近の住民ほとんどが署名両方の請願採択を

(藤井議員) 伐採した木を埋め込むやり方は山ごと落ちる危険な状況。「安全にやれ」ではなく、搬入を止めさせてほしいというのが請願(第4号)の趣旨だ。「工事を早くやめなさい」との指導は、業者にとって「早く土砂を搬入してしまいなさい」というのと同じ。経済活動優先で市民の安全がないがしろになっているのではないか。市は、もつと森林保全に力を入れるべきだ。「中止と復旧を求める署名」には、林道沿いのほとんどの住民が署名している。この願いが無視されないよう採択をお願いしたい。

